

令和4年第4回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和4年4月25日（月）午前9時30分

2 閉 会 日 時 令和4年4月25日（月）午前9時54分

3 場 所 小国町役場 4階 大会議室

4 出席した委員	1 番	山 口	満	5 番	大 谷	健 人
	2 番	舟 山	孝 夫	6 番	安 部	茂
	3 番	舟 山	秋 子	7 番	横 山	信 一
	4 番	小 嶋	剛			

5 出席した職員 事務局 長 渡 邊 久 光
農地調整係 長 羽 田 伸 美
書 記 安 部 佳 奈

6 付 議 案 件

議 第 7 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について

議 第 8 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について

議 第 9 号 荒廃農地に関する非農地の決定について

報 第 3 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和4年第4回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第7号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5番委員 議第7号について、23日の朝に確認してまいりました。まず、譲渡人の■■■■さんは都合がつかないということと現地から離れて土地の状況が詳しくないということで、■■■■さんに任せるといことでしたので、現地調査は■■■■さんとしてまいりました。現地は■■■■さんが以前住んでいた家のあったところのまわりの農地と道路向かいの農地ということで、家がなくなった後も(■■■■さんが)ある程度管理してきたため、飼料作物等で管理していきたいということで確認してまいりました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第7号について、申請どおり、許可することにご異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第7号について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第8号 番号1「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。はじめに、議第8号 番号1につきましては、議事参与の制限に該当いたしますので、農業委員会会議規則第10条の規定により、5番委員に退席を求めます。

(5番委員退席)

議 長 議第8号 番号1について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査員に調査を依頼しております。調査員より報告をお願いいたします。

2番委員 議第8号について、4月14日、賃貸人の■■■■さんと賃借人■■■■さん両名の立ち会いのもとで現地確認を行いました。今までも■■■■さんが■■■■さんから借り受け耕作をしていたそうですが、今回高規格道路の買収区域を除いた部分を借受するということで、確認項目に対し、問題ないと判断いたしました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第8号 番号1について、申請どおり、許可することにご異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第8号 番号1について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 5番委員に報告いたします。議第8号 番号1について、申請どおり許可することに決定されました。

議 長 次に、議第8号 番号2の案件に関しましても、議事参与の制限に該当いたしますので、農業委員会会議規則第10条の規定により、私が退席いたします。会長職務代理であります1番委員に議長を交代いたします。

議 長 それでは暫時、議長を務めます。

議 長 それでは議第8号 番号1について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査員に調査を依頼しております。調査員より報告をお願いいたします。

3番委員 それでは議第8号 番号2について、報告いたします。調査日は4月13日、午前9時30分から。貸し人の■■■■さんについては、現地の立ち会いができないということで、電話で確認を行いました。申請場所については、耕作しておらず、■■■■さんから申し出があった。借り人の■■■■さんについては、代理で■■■■さんに立ち会いと現地への案内をしていただき、確認してまいりました。チェックリスト俵の項目に該当しないこととして判断してまいりましたのでご報告いたします。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いします。

議 長 ないようですので、これで質疑を終結いたします。ただちに採決いたします。議第8号 番号2について、申請どおり、許可することにご異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第8号 番号2について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 7番委員の入場をお願いいたします。

議 長 7番委員にご報告いたします。議第8号 番号2について、申請どおり許可することにいたしました。ここで議長を交代します。

議 長 次に、議第9号「荒廃農地に関する非農地の決定について」を上程いたします。
事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 質問がありましたら発言をお願いします。

議 長 無いようでございますので、採決いたします。議第9号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 次に、報第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程いたします。
報第3号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

(報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第4回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦労様でした。

(午前9時54分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和4年4月25日

議 長

署名委員

署名委員